



平成26年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社フジックス
代 表 者 代表取締役社長 藤 井 一 郎
本社所在地 京都市北区平野宮本町5番地
コード番号 3600
上場取引所 東証第2部
問 合 せ 先 取締役管理部長 山 本 和 良
(電話番号) 075-463-8111

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日(平成26年5月13日)開催の取締役会において、平成26年6月27日開催予定の当社第65期定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- ①環境負荷低減の取り組みの一環として、保有資産を有効活用し、太陽光発電および売電業務を行うため、現行定款第2条(目的)に事業目的の追加を行うものであります。
- ②社外取締役及び社外監査役として有用な人材を将来に渡り継続的に招聘できるよう、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款第22条(社外取締役との責任限定契約)及び定款第28条(社外監査役との責任限定契約)の規定を新設するものであります。
なお、定款第22条(社外取締役との責任限定契約)の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- ③上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は【別紙】の通りであります。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日	平成26年6月27日(金曜日)
定款変更の効力発生日	平成26年6月27日(金曜日)

以上

【別紙】

(下線は変更部分であります)

現行定款	変更案
<p>第1条 (省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は下記の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1～4 (省略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>5.</u> (省略)</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は下記の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1～4 (現行どおり)</p> <p><u>5. 太陽光発電等による電気の供給・販売</u></p> <p><u>6.</u> (現行どおり)</p>
<p>第3条～第21条 (省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>第3条～第21条 (現行どおり)</p> <p><u>(社外取締役との責任限定契約)</u></p> <p>第22条 当社は、社外取締役との間に、 <u>当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u></p>
<p><u>第22条～第26条</u> (省略)</p> <p>(新設)</p>	<p><u>第23条～第27条</u> (現行どおり)</p> <p><u>(社外監査役との責任限定契約)</u></p> <p>第28条 当社は、社外監査役との間に、 <u>当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u></p>
<p><u>第27条～第30条</u> (省略)</p>	<p><u>第29条～第32条</u> (現行どおり)</p>